

1 規則等の題名

高知県公安委員会に係る高知県情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の施行に関する規則の制定

2 根拠法令・条項

高知県情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例（平成16年高知県条例第65号。以下「条例」という。）

3 規則等の制定日

令和4年1月4日（火曜日）

4 結果公示の日

令和4年1月4日（火曜日）

5 適用除外条項

高知県行政手続条例（平成7年高知県条例第45号）第38条第4項第8号に該当

6 適用除外の理由

条例の一部が改正されることに伴い、当然必要とされる規則を定めるものに該当

7 規則等の概要

高知県公安委員会に係る高知県情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の施行に関する規則

8 担当課・連絡先

- 高知県警察本部警務部組織基盤強化センター警務課
TEL：088-826-0110（代表）